

## 令和7年度 第3回世田谷区風景づくり委員会 議事概要

日時：令和7年11月7日（金曜日）午後2時00分から午後4時00分

場所： 二子玉川分庁舎 大会議室

都市整備政策部都市デザイン課

### 附属機関会議録

会議の名称	令和7年度 第3回世田谷区風景づくり委員会
事務局を主管する課の名称	都市整備政策部 都市デザイン課
開催日時	令和7年11月7日（金曜日）午後2時00分から午後4時00分
開催場所	二子玉川分庁舎 大会議室
出席者	<p>【世田谷区風景づくり委員会】</p> <p>野原卓委員、鶴田佳子委員、後藤智香子委員、平松均委員、金光弘志委員</p> <p>【事務局】</p> <p>技監：松村浩之</p> <p>都市整備政策部長：佐々木康史</p> <p>都市整備政策部都市デザイン課長：渡邊徹</p> <p>都市デザイン担当係長：二見征</p> <p>担当職員：三澤英里子、杉山菜生</p>
会議の公開・非公開・一部非公開の別	公開
傍聴人の人数	1名
会議次第・内容	<p>開会</p> <p>1. 議事</p> <p>審議事項 風景づくり計画の改定について</p> <p>2. 事務連絡</p> <p>閉会</p>

## 令和7年度第3回世田谷区風景づくり委員会

令和7年11月7日（金）

○都市デザイン課長 それでは、これより令和7年度第3回風景づくり委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より世田谷区の風景づくりにご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の渡邊でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

初めに、確認事項を確認させていただきます。本委員会は会議録と名簿を公開しております。会議録の作成に当たり、速記の委託事業者により会議の録音をさせていただきます。あらかじめご了承いただきますようお願ひいたします。

なお、会議録の公開は事前に委員の皆様にご確認をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、世田谷区都市整備政策部長の佐々木より皆様へご挨拶申し上げます。

○都市整備政策部長 都市整備政策部長佐々木でございます。よろしくお願ひします。委員の皆様には本日ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から世田谷区の街づくりや風景づくりにご理解、ご協力いただきまして心より御礼申し上げます。

本日の議題につきましては、配付資料にもございますとおり、世田谷区風景づくり計画の改定について、ご審議をお願い申し上げます。

委員の皆様には昨年度から審議を重ねていただく中で数々の貴重なご意見、ご指摘を頂きまして、誠にありがとうございます。頂きましたご意見に加えまして、区民の皆様より寄せられた意見も踏まえまして、庁内で検討を進め、このたび世田谷区風景づくり計画改定案として取りまとめたものでございます。本日はこの改定案についてご審議いただきまして、答申を賜ることができます。

ればと考えております。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 ありがとうございました。

それでは、まず本日の委員の皆様の出席について、報告いたします。

本日は事前に○○委員、○○委員よりご欠席のご連絡を頂いており、本日の委員のご出席は5名となっております。したがいまして、本日の委員会は世田谷区風景づくり条例施行規則第34条に定める会議の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それでは、世田谷区風景づくり委員会委員の皆様をご紹介させていただきます。こちら側から順にご紹介させていただきます。

○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 ○○です。よろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ○○委員でございます。

○委員 よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 ありがとうございます。

続きまして、本日出席しております区の職員を紹介いたします。

技監の松村でございます。

○技監 松村です。よろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 都市政策整備部長の佐々木でございます。

○都市整備政策部長 改めまして、よろしくお願ひします。

○都市デザイン課長 私は都市デザイン課長の渡邊でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

都市デザイン課担当係長の二見です。

○事務局 二見です。よろしくお願ひします。

○都市デザイン課長 担当の杉山です。

同じく三澤です。

また、本日は風景づくり計画改定業務の支援をお願いしております、コンサルの皆様が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、世田谷区風景づくり条例施行規則第32条第2項により○○委員長にお願いしたいと思います。

それでは○○委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長 改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。ここ数日、寒いのか暑いのかよく分からぬ感じですが、今日は非常に気候がいい日でよかったです。

令和7年度第3回風景づくり委員会という形で始めさせていただきたいと思います。

本日は、後ほど次第をご覧いただきますが、審議事項、今まで何度もこの風景づくり計画について、委員の皆様からいろいろなご意見を頂戴しましたけれども、前回で風景づくり計画の改定素案のさらに案みたいな形でご意見を頂いて、それに基づいて今回改定案というものを用意いただいたということになっております。

これを確認していただいて、今日議論させていただいた結果を基に本日できれば区に答申としてお返しする予定になっておりますので、最終確認のタイミングになるかなと思っております。

聞くところによりますと、その後事務局のほうで、庁内で手続きをしていたので、今の予定では令和8年4月、来年度の頭からこの改定計画で実際に運用を開始するというスケジュールを、今、計画しているということになっておりますので、その形をご確認いただければと思います。

まず初めに事務局より資料の確認をよろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 お手元の資料の確認をいたします。

本日の資料につきましては、あらかじめ皆様に郵送させていただいたもの

と本日机上に配付させていただいたものがございます。

まず事前に郵送させていただきました資料は、委員会の次第、資料1「世田谷区風景づくり計画改定案」、資料2「世田谷区風景づくり計画改定案概要版」、資料3「スケジュール」、資料4「子どもアンケートの実施報告」、資料5「オープンハウス・都市デザインフォーラムの開催報告」、資料6「前回の風景づくり委員会でいただいたご意見と修正内容」、資料7「区民意見募集でいただいたご意見と区の考え方」となります。

また、一部修正などが生じたため本日机上に配付させていただきました資料が3点ございます。

まず誤記がございました「次第」、資料7に追記がございましたので「資料7」、最後に当日資料1として「世田谷区風景づくり計画の改定について（答申）」の写しとなります。

以上が本日の資料でございます。お手元にない方がいらっしゃいましたらお知らせいただければと思いますがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。配付資料の確認は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、議事のほうに入ってまいりたいと思います。本日、1の議事、審議事項、1項目になっておりますが、「世田谷区風景づくり計画の改定について」ということで、「風景づくり計画改定（案）」の内容について事務局よりご説明をよろしくお願ひいたします。

○都市デザイン課長 改定案につきまして、担当係長の二見より説明させていただきます。

○事務局 都市デザイン課の二見です。よろしくお願ひします。

私が風景づくり計画改定の案について説明させていただきます。

今スクリーンに映していますけれども、こちらの6点について順番に30分くらいで説明させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

初めに前回の委員会以降の経緯をご説明します。スクリーンと併せて資料3もご覧いただければと思います。

前回の委員会にて改定素案についてご審議いただきました後、8月に都市計画審議会にて意見聴取を行いました。その後、議会報告を経まして素案を決

定し、9月に区民の皆様に公表するとともに区民意見募集を実施いたしました。

併せて、こども基本法による子ども・若者の参加・参画の趣旨に基づきまして、夏休みの期間を中心に子どもを対象としたアンケートを実施いたしました。

これらによるご意見を踏まえまして、本日ご審議いただきます改定案を取りまとめております。

続きまして、子どもを対象としたアンケートの実施について報告をいたします。お手元の資料4をご覧いただけますでしょうか。

子どもたちの意見を計画改定や今後の取組みに活用するために風景に関する子ども向けのアンケートを実施いたしました。

実施期間は7月から9月にかけてです。

方法としては区民まつりなどによるアンケート、それから児童館や図書館におけるアンケート、それから保護者向けの情報の配信の制度があるのすれども、その配信によるスマートフォンやタブレットによるアンケートを実施いたしました。

対象は主に小学生から高校生としまして、質問の内容としてはあなたの好きな場所やその理由などを聞きました。

合計で514件の回答を頂きました。

児童館を中心に対面によるアンケートを実施したことから、画面に映しておりますけれどもグラフのとおり回答の75%は小学生の方に回答いただいたという結果になっております。

それから資料2ページになりますけれども、スライドにもグラフを映しております。

「主なご意見」ですけれども、好きな場所やその理由としましては、約半分のお子さんたちが公園・広場が好き。それから約2割の子どもたちが、児童館など子どもたちが日常的に遊んで楽しく過ごす場所を回答として多く頂いております。その一方で、理由として「自然があるから」とか「静かで落ち着くから」、それから「お祭りが好きだ」という理由で「神社やお寺」なども回答を多く頂いております。

身近で安心して過ごせる空間が子どもたちにとっても重要であるということがこちらのアンケートで見えたところです。

次のページですけれども、頂いたご意見について、今回の風景づくり計画の改定に反映していくことですとか、来年度作成予定の子ども向け冊子への活用、それから今後の普及啓発の取組みなどに活用していきたいと考えております。

続きまして、オープンハウスと都市デザインフォーラムの開催について報告をいたします。資料5をご覧いただけますでしょうか。

初めに公表した改定素案を区民の皆様に説明するオープンハウスですけれども、9月20日に北沢タウンホールで開催いたしました。こちらのスライドにもありますように改定素案をパネルに展示し、ご来場いただいた皆様に個別に説明いたしまして、ご意見やご質問を頂きました。併せて、先ほどの子どもアンケート全件の展示ですとか、子ども向けのイベントなどを実施しました。

オープンハウスで頂きました主なご意見としましては「理解が大変深まった」「風景づくり計画をつくった当初の目的を説明いただきたかった」というご意見、それから「風景づくりのために誰が何をしてもらう必要があるのかもっと考えたいと思った」というご意見や、「区民主体の風景づくりの章の追加が素敵だと思った」といったご意見を頂いております。

続きまして資料5の2ページ「都市デザインフォーラム2025秋」の開催の報告をいたします。

オープンハウスと同時開催としまして、同じ9月20日の午後に同じ会場で開催いたしました。

令和5年度と令和6年度に開催しました都市デザインフォーラムを踏まえた今回は第3弾という内容で、「みんなで話そう！ “せたがやの風景づくり”のこれから」というテーマで、風景づくりの未来像を参加者全員で考え、共有しました。

こちらのスライドにありますように、風景づくりにつながる活動をされている方々にご登壇いただきまして、活動の紹介をいただくとともに、風景づくりに必要な視点ですとか、風景づくりのこれからについて、会場の皆様と意見

交換をして内容を深掘りしまして、グラフィックファシリテーションで当日の内容をまとめまして、参加者の皆様で共有しました。

フォーラムのアンケートで頂きましたご意見としましては「興味深い話を聞くことができた」「気づきをもらった」「風景の捉え方がガラッと変わった気がする」「もっと多くの人に知ってもらいたい時間だった」といったご意見を頂いております。

続きまして、区民意見募集の実施について報告をさせていただきます。少し資料が飛ぶのですけれども、お手元の資料7をご覧ください。

9月15日に改定素案を公表するとともに、区民意見募集を実施いたしました。

募集期間は9月15日から10月6日までです。

周知につきましては区のホームページでの公表のほか、区のお知らせへの掲載、それから都市デザイン課や各総合支所、各出張所・まちづくりセンター、図書館などの窓口で閲覧できるようにし、また、区の公式Xやフェイスブック、メールマガジンなどにより周知を行いました。

意見提出の方法としましては、郵送やファクシミリ、ホームページからウェブで提出ということも使って募集をいたしました。

合計で14人の方より24件のご意見を頂いております。

頂きました主なご意見としましては「電線類の地中化を進めてほしい」「緑が減少しないようにしてほしい。また緑化の義務づけを広げてほしい」「緑の手入れについて支援や費用助成をしてほしい」「マンションを増やさないでほしい」というご意見や「団地建て替えは近隣に配慮して行ってほしい」というご意見。それと具体的ですけれども「〇〇の再開発について周辺の住民の意見を聞いて計画を進めてほしい」といったご意見も頂いております。

続きまして、これから本題ですけれども、本日お示ししております風景づくり計画に関する改定案につきまして、前回の風景づくり委員会以降の主な修正箇所について説明をさせていただきます。お手元の資料1の改定案の本編と資料6の「前回の風景づくり委員会でいただいたご意見と修正内容」をご覧いただけますでしょうか。

委員の皆様には先日来、個別に事前にご説明させていただいておりますの

で、本日は主な修正箇所について幾つか改めて説明させていただければと思っております。今スクリーンに映しております、こういったところを説明させていただければと思います。

初めに、資料6の前回の風景づくり委員会で頂いたご意見を踏まえた主な修正点です。

まず、左側の番号の6番。改定案本編の3-4ページの「今後の取組みに向けたキーワード」について。上位計画である地域整備方針の改定と整合させてこちらの計画にもグリーンインフラを追記すべきとのご意見を前回頂きました。キーワードに追加するとともに、コラムとして詳しく解説を追加させていただいております。

続きまして、ご意見番号10番です。「今後の取組みに向けたキーワード（維持管理）」について、公共施設に限らない記載とすべきとのご意見を頂きまして、こちらについては全ての建築物について維持管理という視点が必要という内容に修正をしております。

また、その後、事前説明の際に、その維持管理というのは利活用も含めたもう少し広い意味のマネジメントという言葉が斬新でよいのではないかというご意見を頂きまして、その後「マネジメント」というキーワードに修正させていただきまして、関連する文章については「維持管理」や「利活用」といった文言に修正させていただいております。

○委員 すみません。3-4と書いてあるのは資料3-4ページということですか。

○事務局 資料1の計画の本編の3-4ページになります。

○委員 本編のこの下の番号ですか。今後の取組みに向けたという今のご説明のところは3-4で合っていますか。

○委員長 厳密に言うと3-3。

○事務局 3-3ですね。失礼いたしました。

○委員長 コラムも増えているかもしれない。3-5。

○事務局 コラムのほうは、3-5。失礼いたしました。

続きまして、意見の番号のところの13番、重点的に取り組む場所が分かりづらい、風景づくり重点区域が分かる図があるとよいといったご意見を頂き

まして、こちらについては本編の5-4ページ、5-5ページに掲載している、白黒で掲載していて目立たなかった図と地図を今回カラーにして表現して分かりやすいようにしました。ここは重要な図ということで、カラーで表現するように修正しております。

続きまして、意見の番号16番。1-12ページから掲載しております過去の取組みのコラムについては、現在につながっている内容ではないかということで、後半の第4章に掲載してもよいのではないかというご意見を頂きまして、こちらにつきましては、まず、せたがや百景と地域風景資産の関係については、過去の記載もありますので、そのままこの位置に掲載するとともに、第4章に地域風景資産のコラムを拡大して記載をしております。

それから小田急上部と北沢デザインガイドを活用した取組みのところにつきましても、こちらの場所に残すことと併せまして、第3章に「多様な主体との連携」というコラムで、こちらも関係するということでコラムを記載しております。

また、界わい形成地区の内容をこちらに記載していたのですけれども、こちらは5章と重なる部分がありましたので、こちらは5章に現在進行形の取組みということで記載をしております。

さらに事前説明の際に、風景づくりの歩みのコラムのところなのですけれども、区民主体の内容のものだけが事例として出ているけれども、当時都市デザイン室として区が都市デザインとして行った取組みみたいなものもコラムとして紹介したほうがよいのではないかというご意見を頂きまして、②のところに、けやき広場ですとか3か所のプロムナードの整備をしたときの内容を事例としてコラムに追記しております。

続きまして、意見番号の24番です。建設行為等の誘導の際に、せたがや風景デザイナーの役割がとても重要で効果的に運用されているというところをその位置づけや役割を5章に明記したほうがよいのではないかというご意見、また、せたがや風景デザイナーと風景アドバイザーは混同するところがあるので、それらは何かというのが分かる記載があるとよいというご意見を頂きまして、まず5-61ページ「『せたがや風景デザイナー』による事前調整会議」の内容をコラムで詳しく説明する内容を追記しております。

あと、風景アドバイザーにつきまして、こちらは区民の風景づくりを支援する制度になりますので4章の4－9ページに説明と具体的な活用事例のコラムを記載しております。

前回委員会で頂きましたご意見を踏まえた大きな修正点は以上になります。その他の修正箇所につきましては資料6をお時間があるときにご覧いただければと思います。

あと、そのコラムについてですけれども、今回の改定では初めて読む方にも計画の内容のイメージがつきやすいようにということで具体的な事例を紹介するコラムをたくさん掲載するつくりとして改定を行なっております。

コラムのみを拾って読めるようにと思いまして、冒頭の目次にコラムだけの目次を追記しております。目次の次のページのところです。

続きまして、風景づくり委員会以外で頂いたご意見を踏まえた主な修正点を幾つかご紹介させていただきます。今スクリーンのほうにも映しております。

まず、子どもを対象としたアンケートの内容を踏まえまして、まず1－4ページ、5ページの風景づくりにつながる行動をイメージしていただくための鳥瞰図の左のほうに少し項目を増やしております。「好きな場所で楽しく過ごす」、それから「季節を感じ散歩する」、あと「みどりに癒される」といったところも風景づくりにつながるということで、今回項目を追加しております。

また、関連しまして4－14ページに普及啓発の具体的な取組みの中に子ども向け冊子を来年度発行していきますという内容を追加しております。併せて4－16ページに今回行いました子どもアンケートについてのコラムを追加しております。

続きまして、都市計画審議会におけるご意見ですけれども、無電柱化に関する風景づくりの観点での記載に関するご意見を頂きました。またこの電線類地中化については区民意見募集の中で数件ご意見を頂きました、そのご意見を踏まえまして3－10ページの「風景づくりの方向性」の「みち」というところに、もともと電線類地中化、無電柱化についての記載があったのですけれども、こちらの記載につきまして、区の無電柱化推進計画の内容と整合させることも含めて、幹線道路だけに限らない既存道路も含めた無電柱化の推進の

検討をしていきますという記載に修正をさせていただいております。

また、先ほどの区民意見募集の中にもう1つあります、緑の維持管理の支援や助成制度のご意見を頂いておりますけれども、こちらもご意見を踏まえまして、4-10ページの区民の皆様が活用できる制度のところの「みどり」に関する欄の一番下のところに「みどりの維持管理に繋がる支援」の内容を今回追記させていただきました。

なお、4-10ページから12ページの区民の皆様が活用できる制度につきましては、区民の皆様がこの冊子を見て活用しやすいように各制度を詳しく説明する区のホームページにリンクできるような2次元コードをこの後実際発行するときにこのページのところに掲載しようと思っています。

あと、そのほかの修正につきましては、掲載写真の更新や追加、それから素案の時点ではまとめきれていなかった巻末の関連資料とか参考資料を更新しまして追加しています。あと、細かい記載の体裁ですとか修正や、てにをはとか、表記の揺れみたいなものについても修正をしております。

併せて、資料2の概要版につきましても同じ部分、関連する部分を修正しております。

主な修正箇所は以上になります。

最後に今後の予定について説明させていただきます。スクリーンと資料3の「スケジュール」をご覧いただけますでしょうか。

本日改定案の答申を頂くことになりましたら、改定案を最終的に整えた後に年が明けました2月に区議会に報告をさせていただき、3月に改定計画の決定と公表、それから4月より運用を開始する予定でございます。

さらにこの風景づくり計画の改定に関連する令和8年度以降の主な取組みをスライドに映しております。

身近な風景づくりの普及啓発の考え方である「知る、広げる、続ける」という観点を踏まえまして、来年度以降こちらの3点について、風景づくりの子ども向け冊子の作成、それから風景づくりのガイドライン公共施設編の検討と策定、それから地域風景資産制度の検討と選定について取り組んでまいりたいと考えております。

風景づくり委員会の皆様におかれましては、適宜また委員会の中で検討の状

況を報告、説明させて頂きながら、またご意見を頂きながら進めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上です。

○委員長 ご説明、どうもありがとうございました。

今日は先ほどから何度もございますとおり、風景づくり計画の案の改定についてこの委員会に諮問をかけまして、最後答申としてお返しすることになるのですけれども、答申をするに向けてこの改定案について皆様にご了承いただくという手続きがございます。ご了承いただいたら基本的にはこれを答申してお返しすることになりますので、それに向けて最後の確認というのはこの場でしていただくことになるかなと思いますので、そういうことで意見交換をよろしくお願いします。

まず意見交換に入る前に本日欠席の委員がいらっしゃいまして、○○委員と○○委員、そちらへの事前説明をした際にご意見を頂戴していると伺っておりますので、事務局からそのご意見の様子をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いします。

○都市デザイン課長 それでは、お二人の委員に事前にご説明した際に頂きましたご意見をお伝えさせていただきます。

まず○○委員から頂いたご意見です。

本編第Ⅱ部の初め及び概要案の「風景づくりの取組み」の体系図の上の部分についてでございます。ページとしては3章と4章の間のところにございますのでそちらをご覧いただければと思いますが、その中で風景づくりの体系について、「地域の個性を活かす」と「協働でまちの魅力を高める」というのが計画の理念にあって、それで最終的な世田谷の風景づくりをつくっていくというところの中で、表現として「地域の個性を活かす」と「協働でまちの魅力を高める」というそれぞれの取組みが組み合わさった結果、世田谷の風景づくりにつながるような表現になるのがいいのではないかというご意見を頂きました。

庁内で検討したところ、「地域の個性を活かす」と「協働でまちの魅力を高める」の間に「+ (プラス)」、「世田谷の風景づくり」の手前に「= (イコール)」と、数式の形にして加藤委員から頂いたご意見とつながるような形にさ

せていただいております。

続きまして、子ども向け冊子について、子どもの定義や冊子の対象となる年齢等は何かあるのですかというご質問を頂きました。

現在最終的に確定しているところではないのですが、子ども・若者という範囲になるとかなり広くなってしまいますので、今後の風景づくり教育の素材としていくという観点などを見据えて、小学校では地域を学ぶ相互学習というところで、小学校3年生から4年生でそういった学びの場があるということを踏まえて小学校3年生、4年生でも分かる内容としつつ大人でも分かりやすい内容にしたいというところで考えているところです。

実際に進めていく際には、来年度皆様にご報告しながら進めてまいりたいと考えております。

最後の1点です。子ども向け冊子は紙媒体がいいのか電子媒体がいいのかといった検討も必要なのではないか。また、今後は電子データを活用していく場面が増えていくと思うので、メリットも検討して活用するといいというご意見を頂きました。おっしゃるとおりのご意見かと思いますので、来年度の作成の際に検討してまいりたいと考えております。

○○委員からのご意見は以上でございます。

また、○○委員からは、今後の具体的な取組みに関するご意見を中心に頂いております。

1つ目は4-13、14ページの普及啓発の取組みについて、地域風景資産の検討は今後の大変な取組みのメインの1つである一方、区民一人一人が取り組んでいる小さな風景づくりも拾っていけるような仕組みが必要になるのではないかというご意見を頂きました。

頂いたご意見を踏まえまして、地域風景資産の検討をしていく中でそうした仕組みが何か具体的にできるかといった検討も併せて行っていくとお答えさせていただいております。

2点目といたしましては、大きな樹木を残してメンテナンスすることは所有者の負担が大きい。金銭的な補助だけではなく、周りの人がメンテナンスに関わる仕組みや、希望者が手伝える環境があるといいといったご意見を頂きました。

先ほど事務局からも説明がありました樹木の維持に関する取組みの支援策を追加させていただいたものとともに、そういうご意見も踏まえながら関係所管であるみどり政策課や世田谷トラストまちづくりなどとも連携して、そういう取組みが可能なのかどうかというところも検討してまいりたいと考えております。

もう1点が、風景づくりの教育を小学校の総合教育や大学の授業など角度を広げて展開できるといいというご意見を頂きました。

現在、世田谷区の教育部門の部署と今後そういった取組みに向けた検討ができるかという意見交換を始めたところでございます。その意見交換の内容を踏まえながら風景づくり委員会の皆様にもご報告しながら今後検討していきたいと考えております。

最後です。関連資料の15、16、17の図に凡例と方位が抜けてるというご指摘を頂きました。今回の委員会までには資料の修正が間に合わなかつたところがございまして、委員会後に修正を行わせていただきたいと考えております。

お二人から頂きましたご意見、ご提案は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

今のベースも踏まえまして、本日いらっしゃる委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思うのですけれども、手前で確認なのですが、内容の前に、今日答申しても、てにをはとか、表記は直されるのですか。

○事務局 直します。

○委員長 ちなみに、この3章と4章の間のページの「まちの魅力を高める」というところの下が切っていますので、単純なそういうところも。そう思うと全体を見なくてはと思ったので、全体のご確認をお願いしたいと思います。

では、委員の皆様、一応個別に今まで頂いた意見に基づいて資料6というところではそれぞれのご意見に対する対応は書いてはあるのですけれども、これらも踏まえまして全体を見ていただいて、確認事項等、もしございましたら頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

委員、よろしくお願ひします。

○委員 これ自体は相当練っていますし、私としては完璧に近い形にしていた

だいていると感じていますので、これ自体について意見を申し上げるつもりはございません。

私が申し上げたいのは、これは相当なボリュームで、これを区民の皆さんに定着させていくということが大事だと思うのですが、一般の区民の方はこれを全部理解するのは多分相当無理だと思います。

一度計画をつくると大体10年間くらいこれに沿って運用していくと伺っておりますので、せひとも4月からの運用に当たって10年間、1年刻みがよいのか分かりませんけれども、1年目こういうことをやっていきます、2年目こういうことをやっていきます、3年目こういうことをやっていきますというロードマップみたいなものを、決してそれに縛られることはなくて、当然進めている間でもちろん変更があって構わないと思うのですけれども、ただ漠然とこれを10年間でやっていきましょうということではなくて、スタートに当たって、先ほどあった子ども向けの普及啓発とか子ども向けのパンフレットを1年目につくるのですとか、2年目はこういうことをやるのですというようなロードマップを作成した上で運用開始していただくといいのではないかなど。これは相当一般の区民は理解が難しいと思いますので、要望として申し上げたいと思います。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。今のご意見に対していかがでしょうか。

○都市デザイン課長 ○○委員、ありがとうございます。

まさに10年間なので、そういう意味では、行政は人事異動もあるので、私が10年間ずっと担当することはできないと感じております。その間にどの担当者が来ても継続的に取り組めるようなロードマップが重要な観点だということを認識いたしました。今、既にある程度この2、3年のところは内々のものではあるところですが、例えば次回の風景づくり委員会の際に10年間のロードマップ、細かくはできないと思いますが、継続的に届出審査をきちんと10年間続けていくとか、地域風景資産の選定はこのくらいのスピード感を持ってやっていくというような年単位での計画みたいなものをお示しする必要があるかなと感じましたので、今回の委員会の結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。近年ですと、マスタープランとかでも後ろにアクションプランみたいなものが大体ついているというか、そういうものも多くなっていますので、絵に描いた餅に終わらないようにどういう進行管理をしていくイメージなのかというのが、次回以降おおまかでいいと思いますので、お伝えいただけるといいかなと思います。

今に関連して、私が先に入ってしまうのもあれなのですけれども、来年度子ども向け冊子をつくられるとあるのですけれども、例えば資料2というのは今日全く説明がなかったのですけれども、概要版とか改定の概要とか、中身を簡単に伝えるものはないでしたか。概要版はつくるのでしたか。

○都市デザイン課長 ご質問ありがとうございます。現時点での概要版は今回お示ししたもので一旦完結をいたしますが、子ども向け冊子を作成していくことで風景づくり計画の内容も含めてお子さんにも分かるような内容を考えていきたいと今のところは考えているところです。

○委員長 その概要版というのは資料2のことですか。資料2は公表するのですか。

○都市デザイン課長 公表します。

○委員長 これも本当は、答申の外かもしれないのですけれども、確認したほうがいいのですか。これで出すのですか。これも分かりづらいという意見があるかもしれませんなどと思いつつ。これはこのままで出すのですか。

○都市デザイン課長 一旦このものでお出しさせていただく……。

○委員長 これは改定の概要ですよね。どこを改定したかを示しているわけですね。

○都市デザイン課長 そうです。

○委員長 最近、各自治体において、策定する計画全体は分厚いので、8ページくらいの簡単な概要版みたいなものが同時についていたりPDFで出していることが多いのですけれども、そういったご予定はないですか。これがそれに当たるのですか。

○事務局 一応、これがそれに当たるということで考えております。

○委員長 一応これが概要であるというのが事務局の案ということですね。それに対してご意見いただいても結構かと思います。

○副委員長 ○○です。今の概要版という形でこちらの資料2というものが資料1のような表紙がつくような冊子という紙ベースとPDFということですか。どういったアウトプットなのか教えていただけますか。

○事務局 当初はこれをパンフレット化して概要が分かるものにしようと考えていたのですけれども、それが子どもに分かりやすければ大人も分かりやすいということでそちらをパンフレットの作成ということにしましたので、これはどちらかというと、これをもう少しあいつまんだ添付資料みたいなイメージになりますので、今これに表紙をつけてパンフレットのように配れる形にすることは考えていません。

○副委員長 デジタルで公開するということになるのでしょうか。

○事務局 これもそのままホームページで、デジタルで公表しますけれども、こちらも併せて公表する予定です。

○副委員長 ご意見を頂いた区民意見募集のところだったか、どう変わったかがちゃんと分かるように示してほしいというのが、たしかどこかに書いてあったと思うのですけれども、それがここの概要版の1枚目のところが見直しの説明、全部一言一句ここがこうなって、すごくややこしいことなので、全てこう変わりましたというのを、ここのコメントにあるようなご要望のようにお答えできないとなると、ここで答えていますよということが分かるようにしておくのがいいのかなと思ったので、どのように公開されるのかが気になった部分です。

それから区民意見募集の、先ほどの無電柱化。私もそこがどのように入るのだろうなと思っていました。先ほどの説明で1か所入っていたというので、私も無電柱化を探せなかつたので、よく見たら確かに書いてあるという状態だったので、頂いた意見に対して、区の考え方という資料7に当たるものがどこかに公表されるものなのでしょうか。子どものアンケートも含めて協力してくださった方にどう回答されるのか。関心を持ってくださっているというところでどう反映されたのかというところがお伝えできるとよりよいものになるのかなと思いましたので、そこの流れも教えてください。

○都市デザイン課長　○○副委員長、ご質問ありがとうございます。頂いたご意見、特に区民意見募集のご意見については計画案を2月の常任委員会で報告する際に区民意見募集で頂いたご意見と区の考え方というのをお示します。その後ホームページでその内容を報告させていただきますので、そこで区民の皆様にもお知らせするという形になります。

お話のあった子ども向けアンケートですとか、オープンハウス、都市デザインフォーラムを実施してきておりますので、そういう開催報告もホームページなどでご案内をして、この間の計画策定を進めていくプロセスというのは皆様にお示ししたいと考えているところです。

以上でございます。

○副委員長　そうすると、この先になりますけれども、頂いたご意見というのがこの中にも、わざわざ4の何というのは書く必要はないと思うのですけれども、これが公表されているところにもリンクが貼られるような感じでしょうか。離れたところではなく、ちゃんと反映されているということが分かるような形になりますか。

○都市デザイン課長　実際に区民の皆様の意見そのものが計画に反映されているような、具体的にここのページのここが変わったみたいな場合のほうが、逆に載るケースもあるのですけれども、必ずしもどこのページのどこの部分をどこまでどのように変えたかみたいなところまではお示ししていないので。

○副委員長　そこは必要なくて、頂いた意見で今教えていただいた手順のものがどこかで2月に公開されるというのが、また全然違うページだったりすると、「それはそれ、これはこれ」みたいになってしまって、ページがたくさんあつたりすると、自分の意見はちゃんと意義があったのかというところが、意見をたくさん頂いている方は気になるかなと。

そのところはこういった流れでちゃんと区の考え方を示し、必要なところは反映されているよというところで、ここの冊子公開のページに頂いた意見に對してはここのリンク先を見てくださいみたいなことだけでもあるとちゃんとつながって「私たちは受け止めています」ということが、全ての意見を取り入れていますということではなくて、手順を踏んでいますよというところが分かると、そうされるのか、もしバラバラになってしまふと区のサイトの中でペ

ージを探すのが結構大変だったりするので、あると親切かなというか、「私たちは真摯に受け止めていますよ」ということがお伝えできるかなと思います。これは意見です。

以上です。

○都市デザイン課長　○○副委員長、ありがとうございます。区民意見募集の際には意見と考え方と併せてそれに向き合った案というのは1つのページでご案内をしていきますので、そういう意味でのつながり感というのはあると思うのですが、別途こちらの考え方で進めてきた、例えばアンケートというところは今のところページが分かれているところがあるので、何かそこでこういったプロセスでこういった意見も取り入れていますというのが、つながりがあるようなところはホームページの工夫で何かできないかというところは考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。私が何度も間に入ってしまって申し訳ないのですが、もう1回確認なのですけれども、ちょっと話が戻るのですけれども、先ほどのご説明ですと概要版は子ども向け冊子に変えるという意味ですか。

子ども向け冊子の対象は誰ですかという○○委員の回答が小学校3、4年生向けと書いてあって、これはすばらしいことだし、ぜひやるべきだと思うのですけれども、3、4年生に説明する内容と、一方で、風景づくり計画は、事業者も当然見るわけなので、その事業者とか、事業者といつても個々の区民が戸建て住宅を建てるときは個人が事業者でもあるわけですけれども、そういう方が本当に建てるときにちゃんとかいつまんで理解するというのは、若干意味が異なるのではないかという気がしまして、それを3、4年生向けの冊子で分かりやすく伝えるというのがどうやってできるのかというイメージが正直湧かないところがあったときに、予算の都合とかいろいろあるかもしれないし申し訳ないのですが、別途、簡単な概要はあったほうがよいのではないかという気がするのですけれども、私もいろいろな自治体のこういうものを見るときに、どちらかというと最初に概要版を見るというか。大体4ページとか8ページとかでさっとまとまっていて、「こんなことだよね、全体が」というのを見て詳しく本冊子を見るような気がするので、概要版はあったほうが

いいかなというのが印象ですけれども、どうなのですかね。

○事務局 私も今ご意見を頂いている中で、どちらかというとこの概要版は今回の改定に伴う内容も含めた、この改定の説明をする概要版になっているのですけれども、私もご意見を伺っています、これを基にした内容をかいつまんでつくったようなまさに概要版なのですけれども、配れるようなものを、これを編集した上でつくったほうが分かりやすいかなと少し今思っています。

○委員長 改定の概要版というのはどこが変わったかを示しているものなので、ここが変わりましたというのを書くと思うのですけれども、本来の概要版というのは中身の概要なので、変わっていようが、変わっていまいが大事なことが書いてあるというのが概要だと思うのです。

もちろん子ども向け冊子がそういうものだということかもしれないのですけれども、お子さんを中心で分かっていただこうとしている意味みたいな話と具体的な技術的なゾーンとか界わい何とかがとか、そういうのを伝えるということはちょっと意味が異なるのかなという気がするので。それも「全部これを読んでください」だと、事業者は考えることを諦めてしまう気がするので、アクセスポイントが簡単にあったほうがいいのかなという気は少しします。

○事務局 今この概要版という資料2の、ページが振っていないのですけれども上の茶色のところのセンテンスのⅡ部の4「世田谷区風景づくり計画概要」と書いてある、ここからのA3で3ページ分のところは、本当に計画本編をかいつまんでまとめたものになっております。

それに今回の改定で追加しました構成図と体系図と鳥瞰図をくっつけてい形になっているのですけれども、これを編集し直して配れるようなものにするということがあつたらいいかなと思ったのが1つと、実は事業者向けには、事業者向けの建築行為等の誘導のためだけの「風景づくりの手引き」というパンフレットがありまして、そこには計画編と色彩編と界わい形成地区の内容がありまして、事業者に対してはそれも含めて、誘導のために引き続き使っていこうと考えております。

○委員長 体系が複雑なようなのであれですけれども、大体、各自治体さんはこういう計画を立てたら、概要版というのが大体ホームページを見るとあるので、どのくらいの分量でどのくらいの感じでやっているかご覧いただいて、ほ

かのだったらあるかもしれないですけれども、どのくらいが適切かというのを見ていただきながら、もしつくられるのであればご検討いただければと思います。

いずれにしても要は、分かりやすく、かつアクセスポイントというか、タッチポイントがちゃんとしていたほうがより広く浸透すると思いますし、実際に本当に事業をやるときに、ちゃんとそれを踏まえていただけるかということも踏まえて少しご検討いただければと思います。

間に入ってしまって大変申し訳ありませんでしたが、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員 私も事前説明のときにもお話ししたのですけれども、いろいろな意見を酌み取っていただいて、こういったボリュームでまとめていただいて、すごくいいものになったなと思っています。

既に議論が出ているのですけれども、分かりやすさという観点からすると今委員長のお話にあった概要版とか、私が事前説明で申し上げたときは、私も同じような仕事をしていて何か法令とか実例を検索して、国交省とかのページを見ると、大体、多分国交省の役人の方がどこかで説明したのであろう P D F の A 4 の資料が出てくるのです。あれは非常に分かりやすくて、写真とか図版とかグラフとかで要点だけが書いてあって、あれを最近は見ていて自分の仕事とかいろいろなものにつなげていくのですけれども、何かそういった、今日コンサルさんが来ていらっしゃるのですけれども、私もこういう仕事をしていく中でグラフィックとか図版とかで上手に示していったほうが一般の人は興味を持ちやすいですし、その先に何か知ろうという意思につながると思うので、そういうグラフィックをうまく利用するような世田谷区さんからの仕事の出し方だと思うのですけれども、コンサルさんとそういったグラフィックに長けた方と協働で今の概要版をつくっていくとか、多分今年度とか来年度とかすぐにというのは難しいのかもしれないのですけれども、風景はすごく長い 10 年、 20 年、 30 年と長い目でつながっていきますから、何かそういったことを検討されていくというのもあるのではないかなと思ったのです。

最近の若い子たちは情報化でいろいろな情報を拾って自分たちでやっていく世代ですし、我々が若かった頃に比べてアニメとか海外の情報とかをすごく

上手に使って自分たちで表現していくということにものすごく長けていて、そういうものでないと見てくれないとことになっていくのかもしれないなと。いろいろと情報が早い段階で進んでいるのでよく分からぬのですけれども、そういったことに少し先行して検討されて仕事の出し方みたいなものを工夫して上手にまとめていくというやり方もあるのではないかと思ったのです。

これは10年間使うのですけれども、2年後に少しそういったものを、どのターゲットか分かりませんけれども出してみるとか、そうするといろいろな反応があると思うのでいろいろやってみないといいものはなかなかできないと思うのです。だから、そういったことをつなげるというのも、何かあるのかなと思いました。

それから、資料5で北沢のほうで説明されているというお話があったのですけれども、世田谷区は結構広くて、100万に近い人口もあって、ほかで言えば政令指定都市みたいな感じで各区役所でみたいな感じになので、もっと例えば玉川支所とか、いろいろなところでこういった取組みをされて、いろいろな意見を吸い上げて、この意見にも書いてあったのですけれども、説明がもう少しこうして欲しかったなというのもあったりとか、特に子どもたちだと伝わっているのか伝わっていないのかみたいなのは、多分説明されていて資料のつくり方とか説明の仕方にものすごく苦労されていると思うのですけれども、場数を踏んでいって、そういったキャッチボールをして区民の意見を拾うとともに伝えやすさみたいなものも理解していくみたいな、そういったところもできるてくるのではないかと思うので、そんなことができるといいのではないかと、よりよくなるということでは、いろいろとトライしてみるというのがいいのかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

事務局は何かリアクションがありますでしょうか。

○都市デザイン課長 ○○委員、ありがとうございます。まさに計画をつくってからこれからどう伝えていくかですとか、どう広げていくかというところの視点として、今その計画そのものをずっと後生大事に使っていくのではなく、そこをうまく展開していくというご意見を頂いたと認識しております。そこ

が先ほど冒頭にあったロードマップをつくっていくとか、分かりやすさを上げていくための概要版、パンフレットみたいなものだと認識しましたので、どこまでどうできるかというのは、これからの方は令和8年度以降の取組みの中で検討しながら、また風景づくり委員の皆様にもご相談しながら進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○委員 今パツと思いついたのですけれども、まずは風景とは何かを伝えるところから始めると思うので、まず最初はこの中の1章だけのパンフレットをつくって公表していくという段階を経ていくというのもあるかもしれませんですね。

○都市デザイン課長 ありがとうございます。急に一発目で一気に冊子までつくってしまうと直せないということが出てくるので、今言われたみたいなチャレンジ的に1章つくってみましたとか、それを皆さんに見ていただいて、少し手を加えてデジタルで公表するとか、行ったり来たりできるようなやり方をぜひ取り組んでみたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。解説動画を……。

○副委員長 子ども向けはもしかすると動画のほうがいいのかなと。最近読むというよりは見るというほうが慣れているというところもあるので、紙ベースでつくるなら大人向けの概要版のほうがいいのかなと。子どもはそこで見るなり体験するなりというほうがしっかり関心を持って伝わるかなと。大学生ですらそういう部分があるので結構授業を工夫している部分もあります。ということをお話を伺いながら思いました。これは今後の話かと思いますけれども。

○委員長 あくまでジャストアイデアですけれども、ぜひそういうものも先進的でいいのでは。

○○委員、お願いします。

○委員 ○○です。ありがとうございます。

私も皆さんの意見を本当にそうだなと思って聞いていました。今、○○副委員長の話でいうと、私も子ども向けは冊子なのか、最近、カードゲームの作成も子どもとか学生がやっているケースがあるので、そういうほうがもしかした

らしいのかなと思っていて。そうだとすると概要版は本当に事業者とか住民の方とか大人向けというか、これから何かやろうとする人向けにしっかり分かりやすいものがあるといいのかなと思いましたというのが1つです。

もう1つが「地域の個性を活かし、協働でまちの魅力を高める」というA3のやつですけれども、地域らしさみたいなものというのはどこを見たらいいのだろうというのが、どうなのでしょうかということと併せて、世田谷区の用途地域とかいろいろ調べられるサイトがあると思うのですけれども、そのサイトに地域風景資産とか景観重要建造物とかは載っているのでしょうかという質問です。

○都市デザイン課長 ○○委員、ありがとうございます。

風景づくり計画の中で各支所の地域ごとのページはつくってあります、そこである程度どういった特性があるか、風景特性が8つあるかと思うのですが、その8つごとにそれぞれの地域だとこういうものがありますよ。ということは紹介させていただいている。

先ほどの用途地域等を調べてホームページでも確認閲覧ができるアイマップという仕組みが世田谷区もあるのですが、恐らく今は地域風景資産が例えばそれを地図データでプロットされている状況ではないかと思いますので、そういったところへの反映なども含めて、今まだ予算等ついていないところもありますので、ご意見を頂いたところで今後検討していきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。そちらの景観重要建造物とかのウェブ上での反映というのはあったほうがいいのかなと思いました。

というのも事業者さんとかこれから家を建てようと思う人がネットで調べると思うのですね。自分の家の用途地域とか。その際に「ここにそんなものがあるんだ」みたいなものが分かるきっかけにもなるかもしれないなと思うので、地図もそうですけれども、都市計画の用途地域とかが載っているようなウェブのシステムにもそういうレイヤーがあるといいのかなと思いました。

あと、地域のらしさについては、確かにこの詳細を読むと書いてあるのだろうなと思うのですけれども、これも概要版が動画とか冊子とかであるのであればビジュアルで分かりやすく地域の個性みたいなものも、すごく難しいと思うのですけれども、あるといいなと思っていました。

というのも、引っ越してきて、ここに家を建てようかというときに自分の家しか考えないのでなくて、地域らしさといったものもちょっと考えてほしいなということを思うと、どういうアナウンスがあるといいのだろうと思うのですけれども、そのときに、これをじっくり読むのはなかなか難しいと思うので、何かビジュアルがあると「こういう地域なんだ」ということが分かるので、いいかなと思いました。

うちの学生に聞いていてもどういうものが地域らしさとかいい風景なのかというのがなかなか難しいのだなというのをすごく思うので、分かりやすく地域の資源とかを伝えられるようなものがあるといいなと思います。

以上です。

○都市デザイン課長 ○○委員、ありがとうございます。

恐らく風景づくりというところの切り口として地域の愛着みたいなお話をか、そういうた視点から少し地域にフォーカスをした内容があるといいのではないかという意見と認識しました。

過去、世田谷区で観光の視点で「世田谷に出会う、24の物語」といって地図をつくっていて、例えば三軒茶屋の周辺で大山道とか駒繫神社みたいな話でそこに物語があるみたいな話とか、そういう過去につくっているものもあると思いますので、過去につくってきたものなんかも踏まえながら、これから次の風景づくり計画を進めていく中で、どういったものを皆さんにお伝えしていくと風景づくりというものが皆さんにより浸透していくのかというのがまたご意見を頂きながら検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 もう答申なので直せないので、今のようなリンクと言いますか、そういう本とかを見ると詳しく書いてあるよとか、そういうガイド式で詳しくはそちらを見てねみたいなものがあってもいいのかなと思いました。

おっしゃるとおり、世田谷の個性、風景そのものの説明があまりないのかなと。唯一今あるとすると3の各地域別のところだとしても、これも書き方が混ざっていて「風景特性と街づくりの動き」と書いてあって、風景なのか風景づくり計画というか、こういうことをやっていきますと書いてあるのかどっちなのかが結構混ざった表現になっていまして、そもそも○○委員からあったとおり、引っ越してやってきたときにこの世田谷地域はどんな風景なのかしらと、

どこを見たらいいのかなということになってしまう気がするのです。

これからこういうことをやっていきますもあるのだけれども、そもそもこういう風景ですというのがもうちょっと分かったほうが本当はいい気がします。

例えば、「活かす」とか「配慮」とか「づくり」と書いてあるから、特性が書いてあるのではなくて方向性が書いてあるのですよね。

もちろん特性を踏まえたり、特性を活かした風景づくりが書いてあるから、読めば特性も含まれているのですけれども、どこを見たらいいのかなと確かに思うよなというのは感じたところなのですけれども、直しようがないので、仕分けられるのだったら星マークとか四角マークとかで、こちらは特性でとかにできるのかなと思ったのですが、できなさそうな感じも。せめて余白があるので写真を若干大きくできないかなとか思いました。

あとトップ。世田谷地域の右とか空いているからここに代表的な地域特性を表す写真を入れるとかくらいだったらいいのかなと少し思いましたけれども、確かにビジュアルではないので、どんな風景かというのを、文言を全部頭の中で理解しながら風景をやるのは知っている人でないとできないかなという気がちょっとしました。

時間がないといいますか、答申なので、これを直すまでの時間がないと思うので、せめて写真くらいは大きくできないかなということと、さっきみたいにもし詳しく書いてあるものがあるので、あればこういうのを読むとよく分かりますよというくらいはできるかなと思いました。

○委員 例えば、巻頭の部分に大きく写真を2、3ページで半分ずつ大きく、代表する住宅地とか多摩川とか商店街のにぎわいとか何か世田谷区を目指している、こういうのを守ってほしいというのが、写真が大きくA4で2枚とかそれが何ページかであれば、いけるのではないかと思ったのですけれども。

○委員長 そういうものがあるといいですよね。

○委員 そうすると何となく「こういうのを目指しているのだな」というのが言葉はなくても伝わりやすいのではないかと思ったのですけれども。

○都市デザイン課長 ありがとうございます。恐らくそれをどこにするのかで一定の時間が必要だなと考えますので、次に目指す令和8年度の概要版をつくりしていく中で、地域を紹介するところに今、○○委員がアドバイスくださっ

たものとかを入れていくというところが、チャレンジはしてみようかと思いますが、例えば「〇〇を載せてなぜ〇〇ではないのか」といったご意見を頂くと、なかなかこのスケジュール感だと、やりたい気持ちはすごくいっぱいあるのですが、現実的には難しくなる可能性があるなというのを想定しています。

○委員 中に使っている写真で、それが大きくなっているのであれば今のようなお話というのは出てこないのでないですか。

○委員長 多分、〇〇委員がおっしゃっているのは、冊子の頭の最初の2ページみたいなところに、どこの地域とかは言っていないくて、世田谷の代表というか、これから風景づくりで目指しているような写真を何枚か載せる。それはここにどこかにある写真を拡大すればいいのではないかというご意見かなと思います。それでもこれはどこだよねという議論になってしまふ感じですか。

○都市デザイン課長 恐らくなるとは思います。意図せず、事務局ではスッといこうとするのですけれども、「なぜこの大きな写真はここなのか」というときに「ここで使っているので」というだけでは恐らく説明が難しい。逆に「こちらのほうがよい」と思っていらっしゃる方がいる場合になかなか難しくなるかなという認識はしています。ここで諦めずに検討はもちろんさせていただきますが、最終的にできたときに「あれ、ないな」となる可能性もあるということをご理解いただければと思います。

○委員 はい。

○委員長 ビジュアル的に世田谷の風景がこんな感じだよというのが伝わるもののがもう少しあるといいなということだと思いますので、可能な範囲でご検討いただければと思います。

あと言い残したこととはござりますか。

○○副委員長、お願ひします。

○副委員長 〇〇です。ここの資料1だけではなく資料4のところで今日ご報告があつて伺いたいなと思ったのが、子ども向けのアンケートというので、どこでアンケートを取りましたというのがあります。

先ほど北沢で聞いた意見と地域によって違うよねというのがあったように、この子どもたちはどの辺の子どもたちなのかなというのがちょっと気になつた部分はあるのですけれども、とはいえるあまりそれこそ地域性というか偏つて

いるみたいなものを出さないほうがいいのかなとも今のお話を伺っても思いつつ、私は知りたいなと思ったのは、児童館8館というのは、8館が全部になるのですか。児童館の数を私は把握していないのですけれども。たまたまこの機会に聞けた児童館ということでしょうか。

○事務局 20何個かはあります。25個くらいあるのかな。

○副委員長 その中の協力してもらえた8館ですか。

○都市デザイン課長 まちづくりセンターは28あって、そのうち全ての地区にないというところで、今正確な数はあれなのですが、25くらいです。

※会議後、児童館数について再度確認した結果、正確には26館でした。(令和7年11月時点)

児童館の館長会という会議体にこの子ども向けアンケートをさせていただきたい旨協力を依頼して、全てでやると正直ベースで申し上げると都市デザイン課のマンパワーが厳しいというところもあって、ただ、今おっしゃったみたいに一定の地域のところを見出したいというところもあったので、各総合支所管内で1児童館になるようにお願いをして、手を挙げてくださる児童館にお願いをしたところ、各総合支所管内1館ずつ、プラス地域によっては2館入れたり、最終的には8児童館で実施をさせていただいたという状況です。

○副委員長 広く……。

○都市デザイン課長 そうですね。ある地域だけに偏ったというようにはなっていないというところです。

各児童館で取っているのでどこの児童館でどれが取れたかというのはこの報告上の分類にはないのですが、児童館で取っているようなものは分類ができるので、例えば区民祭り等ですと、住所とかまでは聞いていないで、どこの子か、下手すると区民ではない可能性もあるというところなのですけれども、児童館で取っているものは、かなり児童館に近いところにお住まいのお子さんなので、そこの地域の一定のお子さんの声という整理、分析はできると思います。

○副委員長 ありがとうございます。ここの回答に「大人」とあるのですが、これはお子さんが答えるのが何か難しい方のサポートとして大人になっているのか。子どもアンケートなのだけれどもなぜ「大人」があるのだろうというが

分からなかったので。

○都市デザイン課長 アンケートをお願いしている家庭の中でお答えしてくださったりとか、お子さんのを代筆したものはお子さんとしてもちろんカウントしております、その親御さんも興味があるから私も答えてみようといつてご本人として回答してくださったものが一定数ありましたので、子ども向けアンケートという形でやったのですけれども大人は答えてはいけないとはしていなかったので、一定数出てきたものは一応大人としてカウントはさせていただきました。

○副委員長 分かりました。こちらの資料1の4-16のところでこれをコラムとして取り上げていただいて、答えてくださった方もここに入っているということでいいなと思ったのですが、何となくグラフがほかのところの密度が濃いところに比べると間が抜けている感じもあったりするので、例えば質問内容はこれで聞いていますとか、図書館とかほかにも聞いた場所が簡単に、文字が多ければいいというわけではないのですけれども、もうちょっと情報が入ってもいいのかなという感じがしました。回答者514件とかもグラフのほうにもあったほうがいいかなとか、細かい点が気になったところはありました。

細かいところついでで、気がついたところをこれからもう一度全部文字チェックをされると思うのですけれども、2-17の「世田谷の風景特性（にぎわい）」のところで、基本的に駅中心ににぎわい拠点がマークされている図で、もともとある図なのだと思うのですが、「多摩川河川敷でのイベント」の写真が出ているので、当然ここに多摩川があるのはみんな分かっているよといういであるのだと思うのですけれども、多摩川河川敷のイベントの写真は多摩川の川があるほうがいいなと思ったという、すごく細かい点になります。

それともう1点、これも全体を通して確認されると思いますが、1-5のイメージのイラストの右端の「第6章」と書いてある上「まちなかにくつろげる場をつくる」というのがひらがななのです。「まちづくり」とか「まち」とか結構漢字といろいろ意味があって使われているなと思って、一通り全部読んだのですけれども、こここの「まちなか」だけひらがなで、例えば2-8辺りとかは「街なか」になっていたりするので、意味分けをするとは思うのですけれど

も、ちょうど、今卒業論文のチェックもしていたりすると、ついつい細かい目になってしまって申し訳ないのですが、最後そのところも気にしていただけたといいなと思いました。

細かいですが以上です。

○事務局 ありがとうございます。私たちも最後の細かいでにをはのところのチェックはまだ実は間に合っていなくて、今日お配りしたところからまだこれだけ直すところがてにをはでもあるのですけれども、最後の「まちなか」のところにつきましては、基本的には私たち世田谷区では「街づくり」のほうは都市整備で、ひらがなの「まち」のほうは元から区民向けのところはひらがなの「まち」を使っているところはあるのですけれども、ここの「まちなか」につきましては、ウォーカブルの取組みについては国の方で「歩きたくなるまちなかづくり」ということでひらがなの「まちなか」という言葉を使っておりまして、今回のこの計画の整理ではウォーカブルに関する「まちなか」という言葉のところだけはひらがなを使っているというところで、今回は整理をしております。

○副委員長 使い分けがあればもちろん。私はひらがながいいなとは思っています。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 この鳥瞰図というか、どこを指しているかがもうちょっと分かったほうが。「まちなかにくつろげる場をつくる」はどこだろうなと思って、多分この左の道の上に入っているところを言っているのですよね。

○事務局 道の中でちょっと広げているところを指しております。

○委員長 みたいなのが若干分かりにくい気も。引き出し線があってもいいのかもしれないですけれども、あまり限定したくないからぼんやりしているのかもしれないで、ちょっと分かりませんけれども。一瞬迷いました。

○○委員、よろしくお願ひします。

○委員 1つ界わい形成地区についてお伺いしたいなと思いました。

全体的にはあまりないのですけれども、4-7を読むと界わい形成地区が1か所、奥沢が指定されています。ということで書いてあるのですけれども、計画ということで言うと、今後これはどうしていくかというのは、これであれ

だとは思うのですけれども、そういえばいいのかなとふと思ってしまって、要は2か所目とか3か所目みたいなことを実は目指しているという表現なのかどうかというのをせっかくなので伺いたいなと思いました。

関連して、これはあえて抜かしているのかなと思ったのですけれども、4-11の「街のルールからつながる風景づくり」に、界わい形成地区はないのですけれども、それでいいのかというのを確認させてください。

○事務局 ありがとうございます。界わい形成地区は風景づくり条例ができたときからある制度で、なかなか活用できないところで、今回初めて奥沢が令和4年に指定されたところでありますけれども、おっしゃるとおり4-7ページのところが、ここは全体的に区民主体の風景づくりを推進していきますよという中の取組みの1つとして界わい形成地区が挙げられているので、4-7は界わい形成地区全体の方向性を計画として示しているところになりますので、最初の段落のところで区全体としてはこういう考え方でやっていきますよということが書いてあるところになります。

実際は、今奥沢しか指定されていなくて、今後につきましても、次にここをやっていくというところは具体的にはまだ挙がっていないところではあります。

界わい形成地区はその地域の皆様の活動を拾いつつ独自のルールをつくって風景づくりをしていくという制度になりますので、活用して進めていくべき箇所は幾つかあるとは思うのですけれども、地域の方々のやっていくという気持ちの醸成みたいなものが盛り上がりが付かないとなかなかできないところになりますので、こういった制度があるということは引き続き区民の皆様に周知していきつつ、そういう話が挙がってくるところからまた引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員 4-11には書かなくていいのですか。

○事務局 4-11のところは(2)というセンテンスの中で「区民による風景づくりに活用できる制度」ということで、(1)の風景づくり条例ですとか景観法に基づくとかそういった制度以外のところで併せて活用できる制度ということでご紹介させていただいておりますので、場合によっては界わい形成地区ともう少し厳しい地区計画と同じ地区にかけてその地区の課題解決をし

ていきますよとか、そういう活用できる制度としてご紹介させていただい  
ております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 4-7の上の文章において、地域が盛り上がったらできますという  
ニュアンスがあるといいということなのではないかという気がしたのですけ  
れども。

要は「こういう制度があります」と書いてあっても、「それは区がやる制度  
なのね」と思われたら手を挙げないのだけれども、どういう文章にすればいい  
か分からぬけれども、地域が盛り上がってきたというか、地域がやりたいな  
というので手を挙げてくれると区が一緒になって界わい形成地区づくりに進  
んでいきますみたいな、要は「やりたかったらどうぞ手を挙げてください」と  
いう空気が漂っていると使いやすいのではないかと。1地区ありますと言わ  
ただけでは「1地区あるんだ」と言われて「そういうルールがあるのね」と思  
うだけで、まさか自分ができるとは思わないというか。よく読めば「地域での  
十分な話し合い」とかは書いてあるのですけれども、それは自分のことだとは  
あまり思いにくいなというときに、地域の機運に応じてとか地域が手を挙げる  
とみたいなことが少し雰囲気で出ていると「自分が考えたらやれるのね」とい  
うのが分かるかもねという話かもしれないですね。

○委員 可能な範囲で。

○委員長 それは修正になってしまいますか。もしやるとすると。

○委員 修正になってしまふ。分かりました。気になってしまったということです。

○委員長 僕もその辺が。要は、界わい形成地区が全然使われないので前からず  
っと悩んでいるところだと思うので、どうやって増やしたらいいかなということ  
を考えると、自分たちでやつたらできるよと書いてあげるくらいのこと  
はあってもいいかなと思いました。

○都市デザイン課長 例えば都市整備方針ですとか地域整備方針の中で地域計  
画についての言及があるページ等を少し参考にして、地区の機運を高めてそ  
れに応じた実施計画を定めていくというところと質としては同じようなとこ  
ろかと思いますので、その辺りで修正が間に合うかどうかというところも含

めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

大体そろいましたかね。ありがとうございます。

あと、これも簡単な表記上のというか確認ですけれども、3-25というところにコラムがあって「シモキタ園藝部」が調整中になっているので、これは今後入りますということでいいですか。

○事務局 今、確認をしているところです。

○委員長 なので、これはこのとおりになるか分からないですけれども、そのとき上にコラムの何とかの事例と書いてあるときに、ここのコラムは上に「事例（何とかの取組み）」と書いてあるのですけれども、下の事例は3つだし、そもそもこんな括弧が要るのかなというのがありました。

次も「（何とかの取組み）」と書いてあるのですけれども、書く必要ないようない。下の事例一個一個の名前を上に書く必要ないかなと思って。1個目のコラムにはないので、その辺は調整してください。

では、大体ご意見は出たということなので、最後答申に向けてご了承いただかないといけない手続きがありまして、進めてまいりたいと思います。

まず、この世田谷区風景づくり計画は、これが改定案ということになりますけれども、先ほど幾つかご意見を頂きまして、もし修正が必要な場面があったら大変申し訳ないですけれども、後日私のほうで確認させていただいて、委員長一任ということにさせていただければと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 その前提で採決を取らなければいけないので、この案の採決を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

これは多くの区民が世田谷の魅力的な風景を身近に感じ、風景づくりがさらに発展するように区としてはいろいろと頑張っていただくということを前提としまして、この世田谷区風景づくり改定案に関しまして賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手）

○委員長 では、全員賛成ということでさせていただきたいと思います。

したがいまして本件につきまして、風景づくり委員会としてはこの改定案の

とおり承認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、手続きがございまして、それに対する答申書というものがございましてこれを提出させていただくプロセスに入りたいと思います。では、事務局、お願いします。

○都市デザイン課長 それでは、○○委員長と松村技監は前のほうへお願ひいたします。

○委員長 令和7年11月7日。

世田谷区長 保坂辰人様。

世田谷区風景づくり委員長 ○○。

世田谷区風景づくり計画の改定について（答申）

令和6年8月19日付6都市デ第46項で諮問のあった標記の件について、審議の結果、案に同意することに決定しました。

（答申書手交）

○技監 ありがとうございます。

○都市デザイン課長 ○○委員長、ありがとうございます。

頂きました答申を受けまして、技監の松村からご挨拶を申し上げます。

○技監 ただいま世田谷区風景づくり計画改定案につきまして、ご答申いただき、誠にありがとうございます。

昨年度から今日答申に書いてありますけれども令和6年8月19日からということですので1年半近くということですか。これまで多くの貴重なご意見を頂いたと聞いておりまして、今日も様々なご意見を頂いたところですけれども、改めて御礼を申し上げます。

本来でありましたら、区長が今日答申を受けるところでございますけれども、所用がありまして、私が代わりに受領させていただきました。

この答申をしっかり受け止めて、先ほど事務局からもご説明がありましたけれども、今後手続きを進めまして、翌年令和8年3月に決定公表し、4月から施行するということで予定をしております。

事務局に挨拶の原稿をつくっていただいたのですけれども、この後は勝手に少しお話しさせていただきます。

実は現計画は10年前に策定したわけですけれども、そのとき私は担当して

いる部長でございまして、10年の月日は早いなと。今日は委員会の名簿を頂いたのですけれども、今年の1月に退任した〇〇委員がそのときまだいらした。今、今日全ての方が替わられたということですけれども、この10年間で世田谷の風景も少し変わってきているのですけれども、そこには関わっている方がずっといろいろな活動をしてきておりますし、風景づくり委員会の委員の方も替わりながらずっと継続してご審議いただいていて、つながっていることがこの改定にもつながっているのだなと今日改めて感じたところでございます。

今日は計画の内容というよりは、特に前半の、この風景づくり計画の下にどう、どれだけ多くの区民に関心を持ってもらって、一人一人が風景づくりに関わってもらえるか、そこが大事だよねというお話を頂いたわけですけれども、私もそのとおりだと思っていまして、9月に都市デザインフォーラムをして、いろいろな風景づくりの活動をされている方々がいろいろ発表していただいて、私も見にいきました非常にいいフォーラムだったなと感じたわけですけれども、1点だけちょっと寂しいなと思ったのは、参加者がもうちょっと多いといいなと思いました。

一生懸命活動している方がそれぞれ共感したり意見交換をしたわけですけれども、少しでも多くの方がその取組みを知っていただいて、自分もということにつなげることが大事だなと私も感じたところでございまして、この改定計画に基づいてこれからまさにそこを広げるための取組みを十分頑張ってやっていきますので、毎年開催される都市デザインフォーラムの参加者が毎年毎年少しずつでも増えていく、そういうことを目標にしながら進めていきたいと思っています。

委員の皆様には引き続きご理解ご協力を賜りますよう申し上げまして、御礼の挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

〇委員長 ありがとうございました。

これで一応本日の議事としては以上とさせていただきたいと思います。

では、事務局から連絡事項をお願いいたします。

〇都市デザイン課長 〇〇委員長をはじめ、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

ご答申いただきました世田谷区風景づくり計画改定案につきましては、頂い

た一部の修正等を踏まえて修正を行いまして〇〇委員長に確認していただき  
た後に決定公表に向けて事務手続きを進めてまいる予定です。

来年3月に予定しています改定計画の公表の際には改めて皆様にご連絡を  
差し上げますので、その節は何とぞよろしくお願ひいたします。

次回の委員会の予定についてご案内申し上げます。

本日をもちまして本年度の委員会の開催は終了となりまして、次回は令和8  
年度に入ってからの開催を予定しております。

来年度からは策定した計画を踏まえた具体的な取組みについて、進捗のご報  
告ですとかご意見、まさに今日も頂いたロードマップといったようなところな  
どもご意見を伺いながら進めていく考えであります。

具体的な日程や内容につきましては、改めてご連絡を差し上げますので、ど  
うぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして令和7年度第3回風景づくり委員会を閉会いた  
します。皆様、本日は誠にありがとうございました。

――了――